

郷土資料館の建設 基金条例を可決

第4回定例会
で
決まりました

本会議での主な質疑

- Q** 今回の基金の原資は調整交付金を充てるものとしているが、なぜ公共施設建設基金を利用しなかったのか。
- A** 調整交付金が単年度交付から複数年にわたる事業に対しても交付されるように制度改正されたので、基金として活用することとした。
- Q** 調整交付金は、郷土資料館の付属施設にも活用できるのか。
- A** 付属施設を含めた事業として申請すれば活用できる。
- Q** 基金の保管方法は。
- A** ペイオフ対象でない決済用預金で保管する。



現在の郷土資料館展示室



はた
機織り体験の様子

平成23年第4回定例会は12月1日から14日まで、会期14日間で開催されました。今回の定例会では、「瑞穂町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例」など、14件の町長提出議案と、議員提出議案1件を審議し、すべて原案どおり可決、同意しました。

「瑞穂町郷土資料館建設基金条例」が町側より提出されました。現在の郷土資料館では、展示スペースの他、貴重な資料の保管にも苦慮するほど狭い事などが課題となっていました。「(仮称)水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」の文化拠点として、耕心館と一体化した郷土資料館の建設を目的として基金を設置するものです。また、その財源には、特定防衛施設周辺整備調整交付金(調整交付金)を充てることとしています。

建設場所は、耕心館南側を予定していますが、議員からはいくつかの質疑がありましたが、全会一致で可決されました。

厚生文教委員会を開催

23年度予算において、郷土資料館建設の為の基礎調査委託料が計上されました。厚生文教委員会では、23年11月14日委員会を開催し、郷土資料館建設の進捗状況について町側から説明を受けました。説明に対し質疑を行った後、意見交換が行われ、今後も討議を継続し、必要に応じ提言を行うとしています。

- Q** 準備期間はどのように認識しているのか。
- A** 用地の取得に関しては、すでに22年度から一部社会教育施設として用地取得を始め、23年度は基本設計、24年度は実施設計を行う予定。実際の建設は、建物の規模からして、2カ年はかかると認識している。
- Q** 郷土資料館の「在り方研究会」の役割は。
- A** どのような工夫やアイデアがあるかということを中心に会議をお願いした。また、今の郷土資料館の課題や今後の望ましい方向性などを提言していただいた。
- Q** これから町が作ろうとする郷土資料館で、他にはない特徴は何か。
- A** 「楽しい」という言葉をキーワードと考えている。二度、三度と来ていただくために、隣接する耕心館を含めて一体的に考え、お互いがうまく連携をして、お客様を集客することができる施設になるように考えている。